継体天皇　三嶋藍野陵墳塋護岸その他整備工事区域の立会調査

はじめに

継体天皇三嶋藍野陵は大阪府茨木市太田３丁目に所在する前方後円墳である。本地の周囲には、一般拝所内に所在する「車塚」と呼ばれる域内陪冢ほか、い号〜ち号までの飛地が存在する（第30図）。本地では平成15年度に墳塋裾護岸工事が計画され、平成14年度に実施した工事区域内における事前調査の詳細は本紙55号で報告したとおりである(1)。この護岸工事に前後して、工事用資材搬入路設置に伴う付帯工事と、本地および飛地い号・ろ号・は号に侵入防止柵を設置する工事が計画された。保存の必要がある遺構等の存否を確認するための調査を工事に先立って実施したので、以下、工事箇所毎に報告する。

（１）本地拝所東側資材搬入路設置箇所（第31図）

外堤上小土堤切り下げ箇所　本陵の外堤上には濠側に底辺幅およそ2.5 m、高さおよそ0.4 mの小土堤がめぐっている。墳丘裾護岸工事の実施にあたっては濠内への資材搬入路の設置が必要であったが、この小土堤がその妨げとなるため、長さ2.5 m、幅2.0 〜 2.3 mにわたって切り下げることになった。なお、外堤上の小土堤に関わる調査は、昭和52年度に西側、昭和53年度に北東側および南東側で、外構柵設置工事に伴って行われている(2)。

切り下げ箇所の土層は表土層（Ⅰ）と盛土層（Ⅱ）に大別された（第31図－２）。今回の調査ではⅡ層の時期を確定するような遺物の出土はなかったが、過去の調査所見および周囲の状況から見て、古墳築造時のものではなく後世に盛土されたものであると思われる。

以上、保存すべき遺構・遺物の出土はなかった。

石柱鉄扉新設箇所　搬入路設置予定箇所には一般拝所から外堤へと出入りするための石柱鉄扉があった。これも搬入路設置の妨げとなるため、既存のものを撤去し、護岸工事終了後に新設することとなり、その基礎部分の掘削に立ち会った。掘削箇所分は東西の２箇所で、その規模は、東側基礎で長さ1.7 m、幅0.9 m、深さ0.6 m、一方の西側基礎で長さ0.8 m、幅1.0 m、深さ0.7 mであった（第31図－３）。一般拝所に関わる調査事例としては、昭和59年度に実施した見張所改修工事に伴う立会調査や、平成８年度に実施した見張所下水道管埋設工事にともなう立会調査がある(3)。

掘削箇所の土層は５層に大別できる（第31図－４）。Ⅰ層は表土層。Ⅱ層は撤去した旧鉄扉の基礎に伴うコンクリート片および砕石からなる層である。Ⅲ層は拝所造成時の盛土と考えられる暗黄褐色土で、現在は半ば埋もれている外周の石垣とその裏込めを伴っている。Ⅳ層は拝所造成以前に堆積した思われる土層で、Ⅴ層起源の流土層を中心とし、湛水中に堆積したと思われる暗褐色や青灰色の粘質土層もみられる。Ⅴ層は外堤の盛土と思われる黄褐色粘質土層である。

拝所が大規模な盛土による点、その盛土の下に湛水性の粘質土層が存在する点は既往の調査による所見と一致する。今回の調査で注目されるのはⅤ層の存在である。Ⅴ層の上面は掘削箇所内で水平方向から南下がりの斜面へと変換している。その変換位置は拝所東西に残る外堤のラインと一致しており、Ⅴ層が外堤本体の盛土であるという所見を裏付ける。問題はⅤ層が古墳築造に

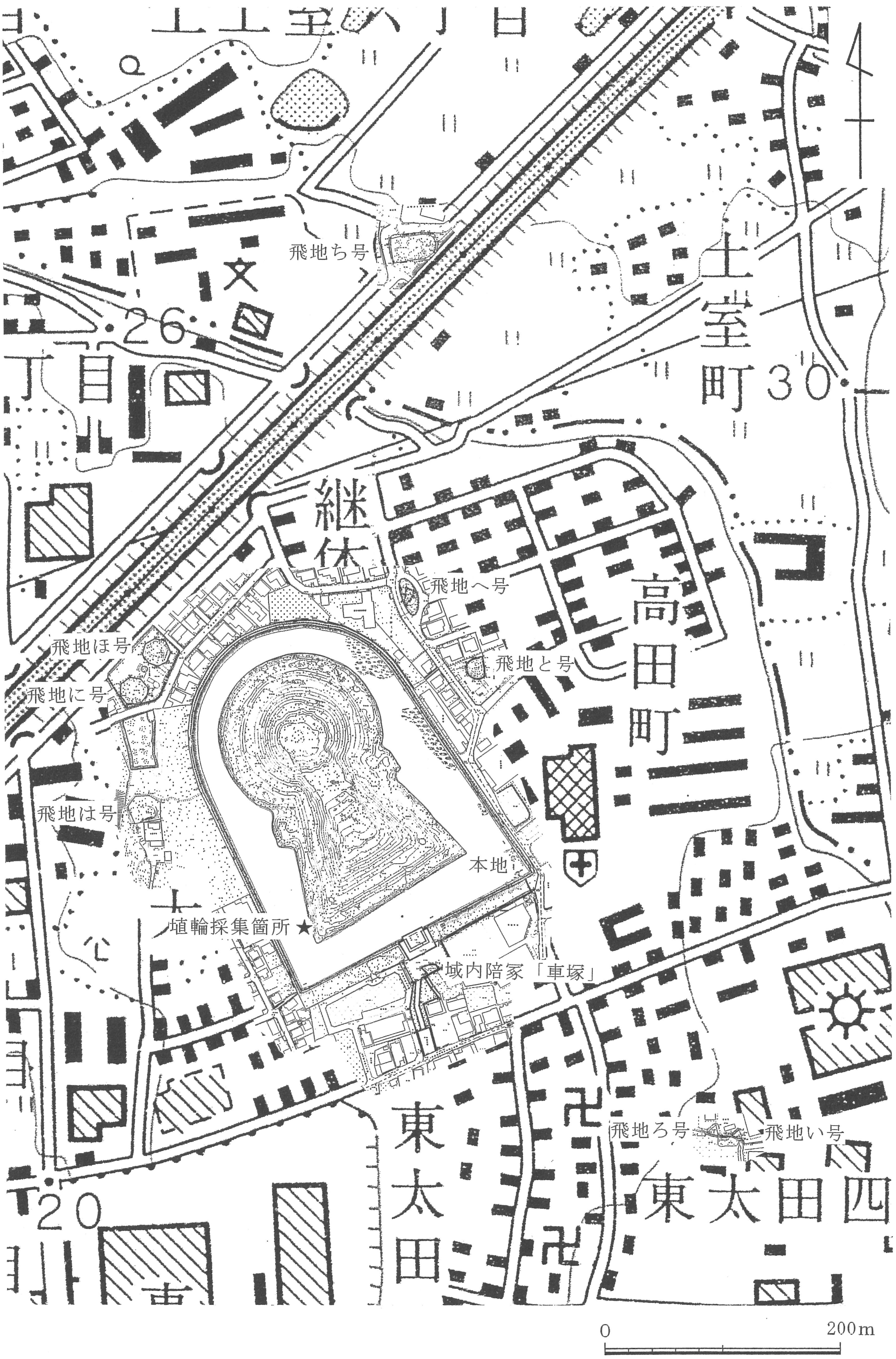

国土地理院発行1:25000地形図「高槻」使用

第30図　三嶋藍野陵　地形図（1/5000）

1　本地東側資材搬入路設置箇所位置図

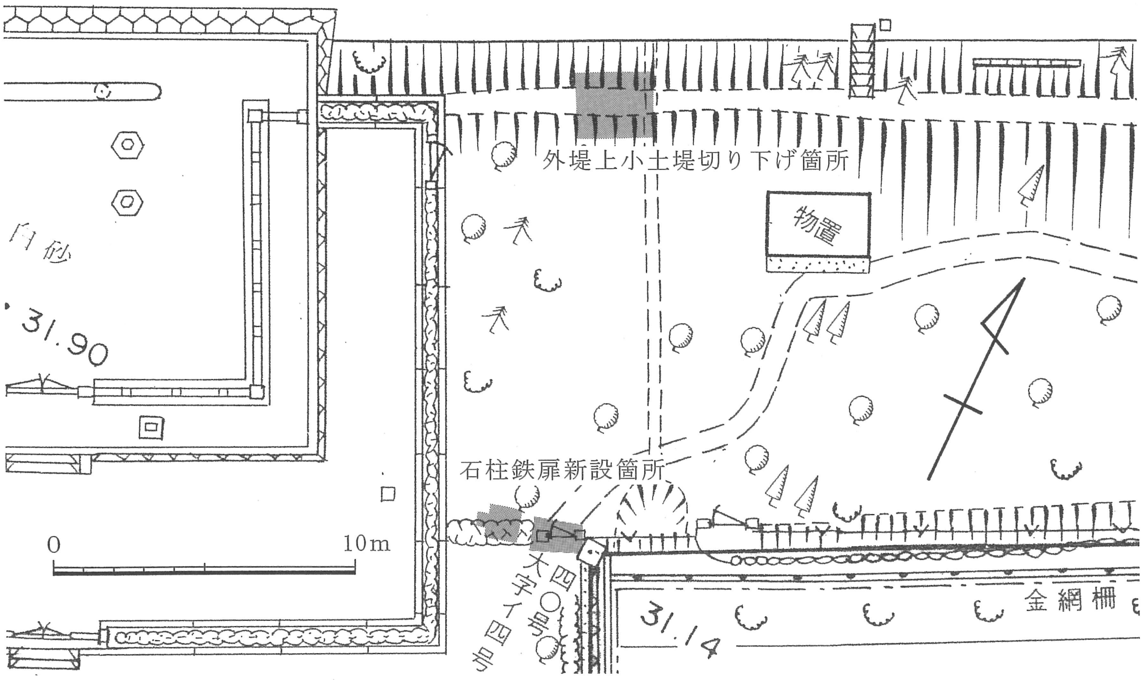

2　外堤上小土堤切り下げ箇所断面図

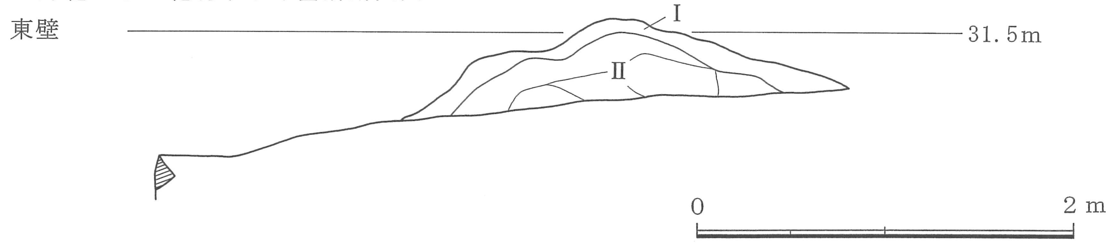

3　石柱鉄扉新設箇所平面図

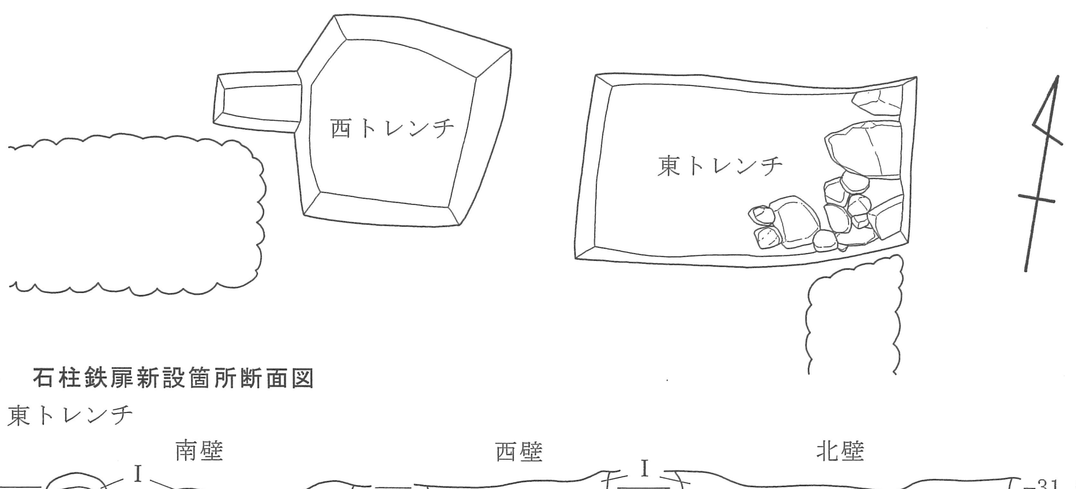

4　石柱鉄扉新設箇所断面図

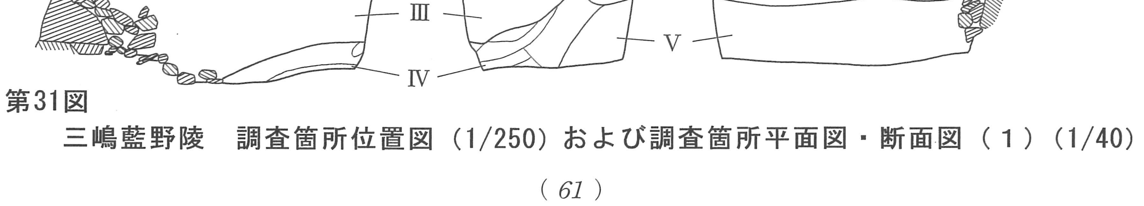

第31図
三嶋藍野陵　調査箇所位置図（1/250）および調査箇所平面図・断面図（１）（1/40）

伴うものであるかという点であるが、葺石などは見られず、結論を得ることはできなかった。しかし、平成14年度実施の事前調査において検出した墳丘盛土の一部とよく似ている点や、層内から埴輪片が出土していない点などは、Ⅴ層が古墳築造時に遡る可能性を示唆していると思われる。

なお、掘削中に埴輪片が出土しているが、いずれも摩滅が著しく調整などの特徴を知ることができないため図化しなかった。Ⅲ層に伴うものと思われる。

以上のように保存すべき遺構は存在せず、工事は予定通り行われた。

（2）本地外堤南西側侵入防止柵設置箇所（第32図）

今回の整備工事の一貫として、外堤南西側に侵入防止柵を設置する工事を行った。設置区間の総延長は約28ｍである。予定される基礎設置箇所15箇所のうち4箇所をほぼ等間隔になるように選定し、工事に先行して掘削した。その規模は、設置される基礎に合わせ、長さ0.6ｍ、幅0.6ｍ、深さ0.6ｍを基本とし、南側から第1トレンチ、第2トレンチ、と呼称した。近辺における既往の調査として昭和52年度に実施した外堤西側外構柵の設置工事にともなう調査がある[4]。

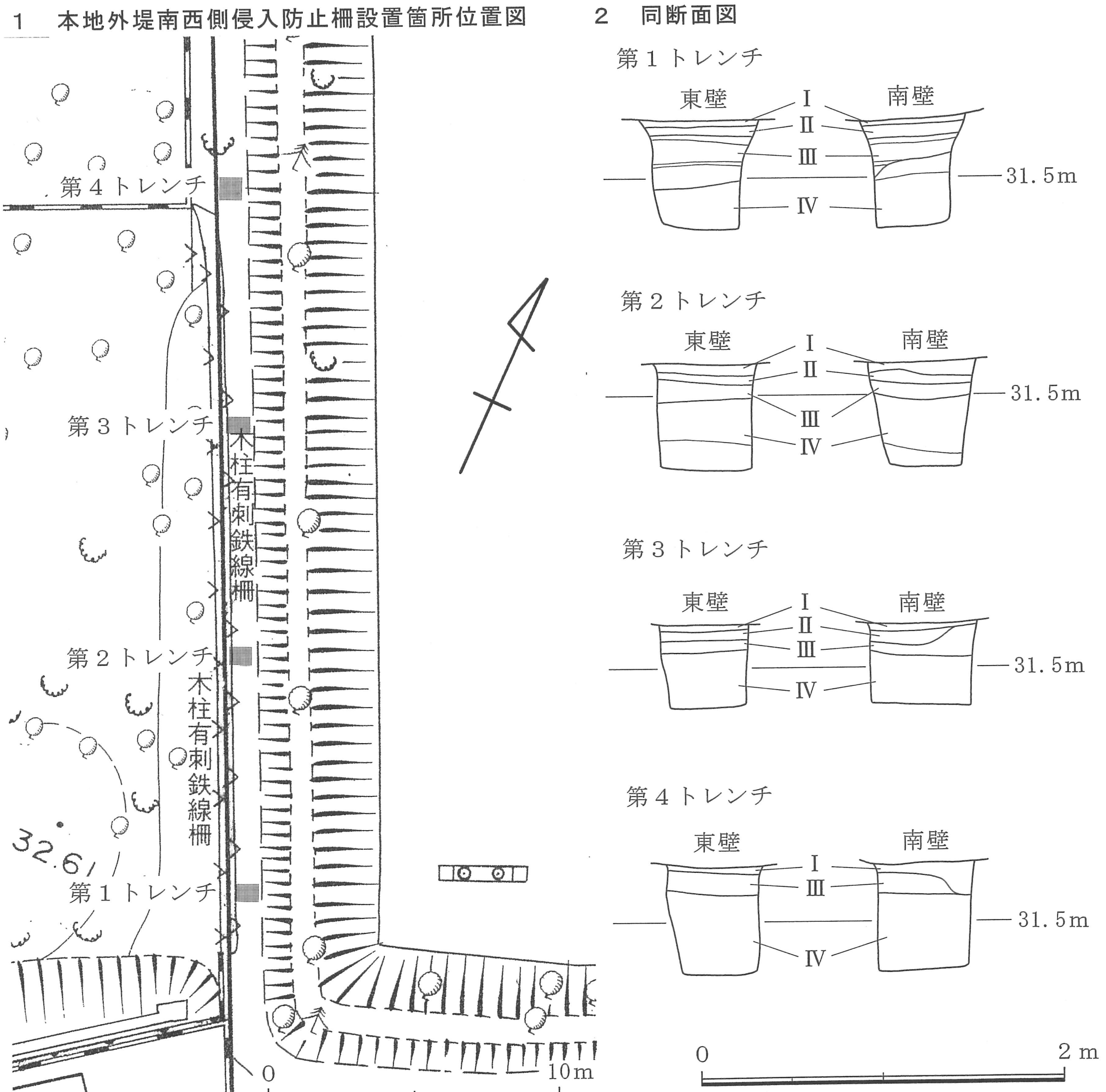

第32図　三嶋藍野陵　調査箇所位置図（1/250）および調査箇所断面図（2）（1/40）

掘削の結果、土層は4層に大別された（第32図－2）。Ⅰ層は現在の表土層である。Ⅱ層は小礫を含む暗黄褐色土層で、近年の整地土と考えられるが、これはⅢ層の存在で裏付けられる。Ⅲ層はかつての表土層および整地土で、第1トレンチではコンクリートが敷かれていた痕跡も見られる。Ⅳ層が外堤本体と判断されるが、非常にしまりが強く、地山の可能性がある。

各トレンチとも遺構・遺物の出土はなかった。

工事では調査時のトレンチと重複あるいは拡張したものを含め、基礎が設置される15箇所を長さ0.5～0.7 m、幅0.3～0.6 m、深さ0.5～0.7 mの規模で掘削した。その際、遺漏のないよう職員が立ち会ったが、遺構・遺物の出土はなかった。

以上の結果を踏まえ、工事は予定通りに実施された。

（3）飛地い号・ろ号侵入防止柵設置箇所（第33図）

飛地い号・ろ号は、本地から東南東へおよそ300 m離れた茨木市東太田4丁目に所在する。周囲は工場や住宅に囲まれているが、この両飛地に侵入防止柵を設置することとなり、それに先だって調査を実施した。

飛地い号はおおよそ三角形の敷地を持つ。周囲が造成された現状では塚の存在を示す高まりは認められないが、古い陵墓地形図によれば周囲の水田面よりも若干の高まりを持っていたようである(5)。予定される侵入防止柵もおおよそ三角形に設置されるため、各頂点付近の基礎設置箇所を目安に3箇所の先行トレンチを設定した。その規模は長さ0.5 m、幅0.5 m、深さ0.6 mを基本とし、北側頂点から時計回りに第1トレンチ、第2トレンチ、と呼称した。

飛地ろ号も三角形の敷地であるが、こちらは現在でもおよそ2 mの高まりを持つ墳丘が存在している。い号同様、侵入防止柵は三角形に設置されるため、各頂点付近の基礎設置箇所を目安に先行トレンチ3箇所を設定した。掘削規模、トレンチ呼称法など、い号同様である。

掘削の結果、6層に大別することができた（第33図－2）。Ⅰ層は表土層。Ⅱ層は南側の用水路のコンクリート護岸の裏込め土。Ⅲ層は旧表土層で、ビニールごみを含み、近年まで表土であったと思われる。Ⅳ層は盛土である。い号の第2トレンチや第3トレンチなどの状況から、周囲を造成した際のものと思われる。Ⅴ・Ⅵ層は黄褐色の粘質土で、資材搬入路設置箇所の石柱鉄扉新設箇所でみられた黄褐色土と酷似する。しまりの強弱によって分かたれ、しまりの強いⅥ層は高まり本体を構成する盛土、しまりの弱いⅤ層はⅥ層を起源とする流土と思われる。

調査時には遺物および保存すべき遺構の出土はなかった。

工事時にはい号で14箇所、ろ号で10箇所の基礎部分を掘削した。い号での掘削箇所の規模は長さ0.5～0.8 m、幅0.3～0.5 m、深さ0.3～0.5 m、ろ号での規模は長さ0.4～0.5 m、幅0.3～0.5 m、深さ0.3～0.6 mである。その際、念のために職員が立ち会ったが、土層の状況に大差はなく、遺構・遺物の出土もなかった。

以上の結果を踏まえ、工事は予定通りに実施された。

（4）飛地は号侵入防止柵設置箇所（第34・35図）

飛地は号は本地後円部の西方、太田神社の境内に所在する円墳である。墳丘の南側を太田神社の社殿によって削られているが、径およそ30 m、高さおよそ5 mに復元される。この飛地にも

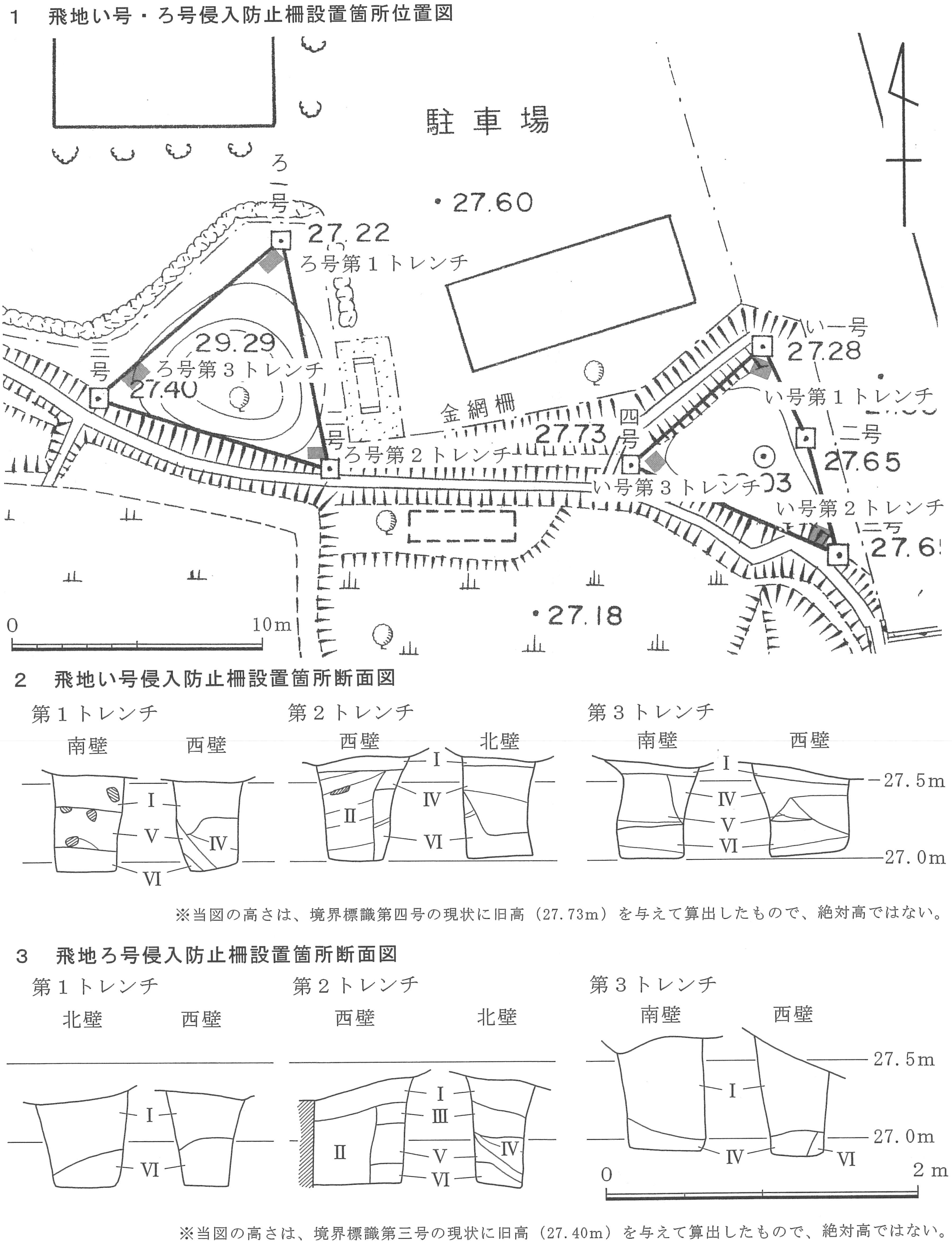

第33図　三嶋藍野陵　調査箇所位置図（1/250）および調査箇所断面図（３）（1/40）

侵入防止柵を設置することとなり、工事に先立って調査を行った。

は号の敷地は不整形な六角形を呈している。各頂点を意識しつつ、トレンチ間の距離に留意して 11 箇所のトレンチを設定した。その規模は、長さ、幅とも 0.5 m、深さ 0.6 mを基本とし、境界標識第１号に近いものから時計回りに第１トレンチ、第２トレンチ、と呼称した。

掘削の結果、当飛地の土層は７層に大別することができた（第 34 図－２、第 35 図）。Ⅰ層と

1　飛地は号侵入防止柵設置箇所位置図

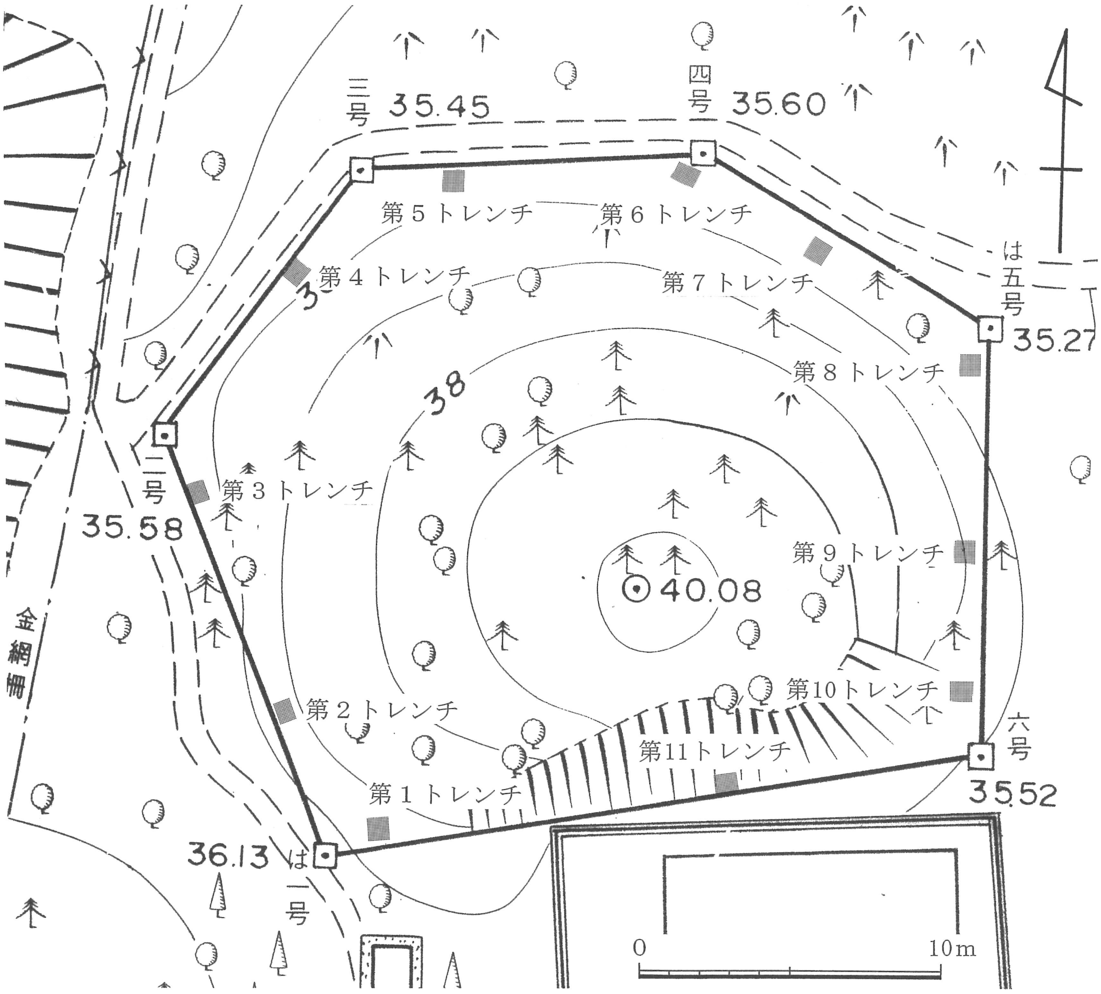

2　同断面図（１）

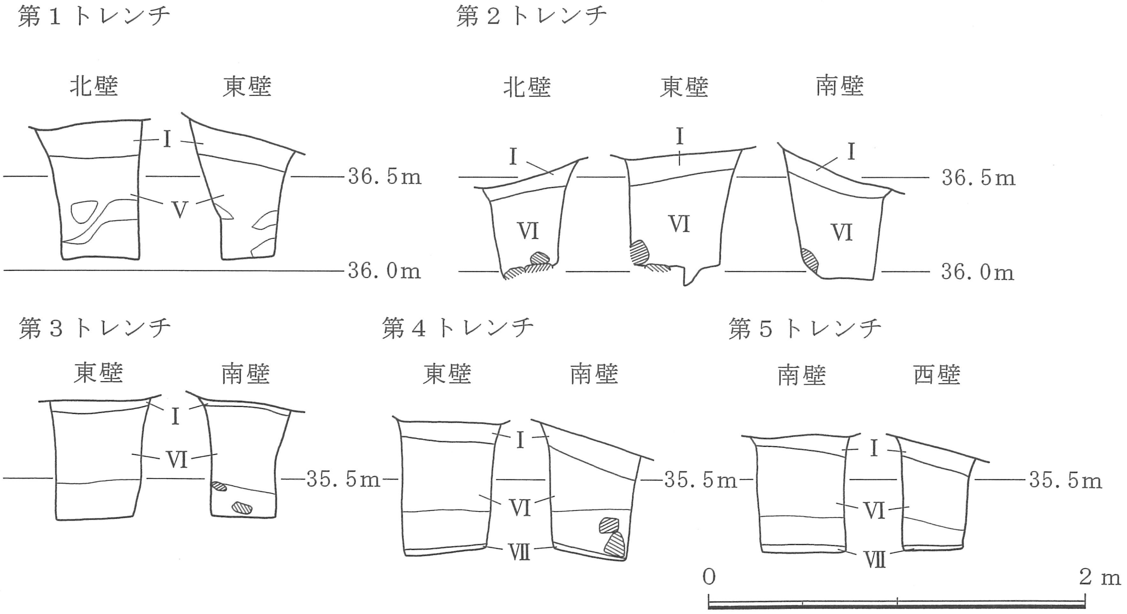

第34図　三嶋藍野陵　調査箇所位置図（1/250）および調査箇所断面図（４）（1/40）

飛地は号侵入防止柵設置箇所断面図（2）

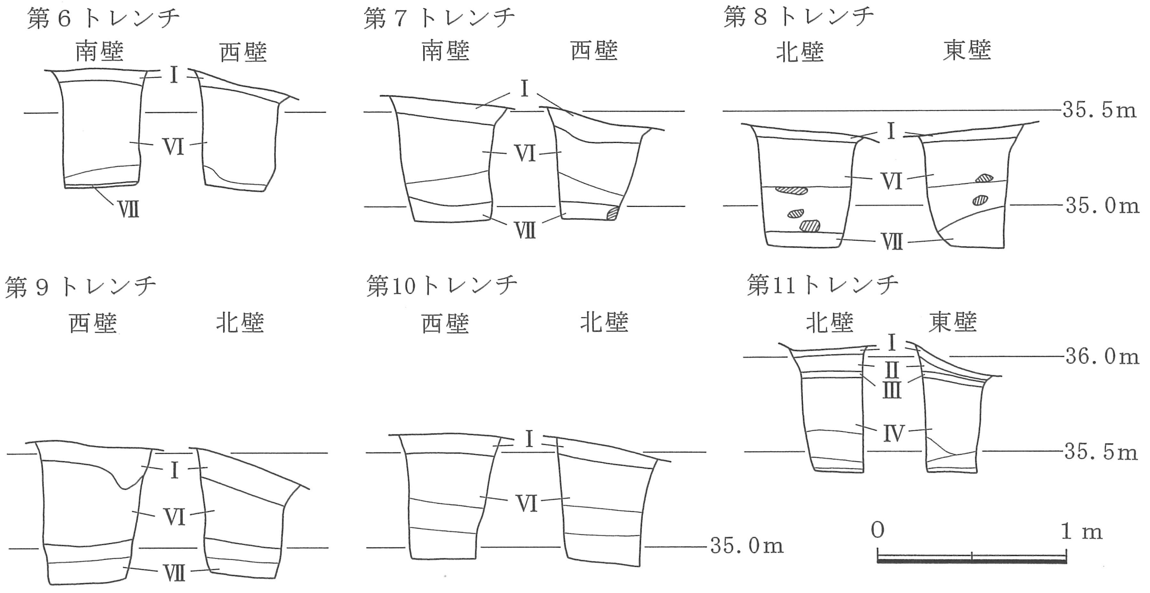

第35図　三嶋藍野陵　調査箇所断面図（５）（1/40）

したものは表土である。Ⅱ層としたものは明らかな墳丘盛土の２次堆積土で、Ⅲ層はⅡ層にパックされた旧表土である。Ⅳ層も墳丘盛土起源の流土と考えられるもので、Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ層とも第11 トレンチのみで確認されたものである。第 11 トレンチは太田神社の社殿によって削られた崖面下にあることから、崖からの崩落土が繰り返し堆積した状況を示しているのであろう。第Ⅴ層は第１トレンチでのみ確認された土層で、赤褐色土中に黄褐色粘質土のブロックを包含する。当初は盛土の可能性が高いと判断していたが、ほかのトレンチには見あたらないため、別枠とした。あるいは、太田神社社殿建設時に削った盛土を積み上げたものかもしれない。第Ⅵ層としたものは墳丘盛土と思われるものであるが、一部で盛土起源の２次堆積土を誤認している可能性を排除できない。赤褐色系もしくは黄褐色系の土層を一定幅積んでいるような状況を示しており、拳大の礫を包含する。第Ⅶ層は地山の可能性が考えられるものである。上方の各土層とは異なりしまりが非常に強い。

なお、第２トレンチでは地表下 50 ㎝で拳大の礫が集中的に認められた。第２トレンチが墳丘上に位置していることもあり、葺石である可能性を完全には否定しきれなかったため、保存することにした。具体的には、礫を土で埋め戻した上、施工時にはコンクリート基礎下のバラスを敷設せず、結果として基礎の下端を10㎝程度あげることで対応した。そのほかのトレンチでは遺構・遺物の出土はなかった。

工事時には総延長 83.6 ｍの区間に 45 箇所の基礎部分が設定された。その掘削規模は長さ 0.4 ～ 0.8 ｍ、幅 0.4 ～ 0.8 ｍ、深さ 0.3 ～ 0.6 ｍである。懸念された第２トレンチ近辺での礫の出土はなく、いずれの掘削箇所でも遺構・遺物は出土せず、工事は無事に完了した。

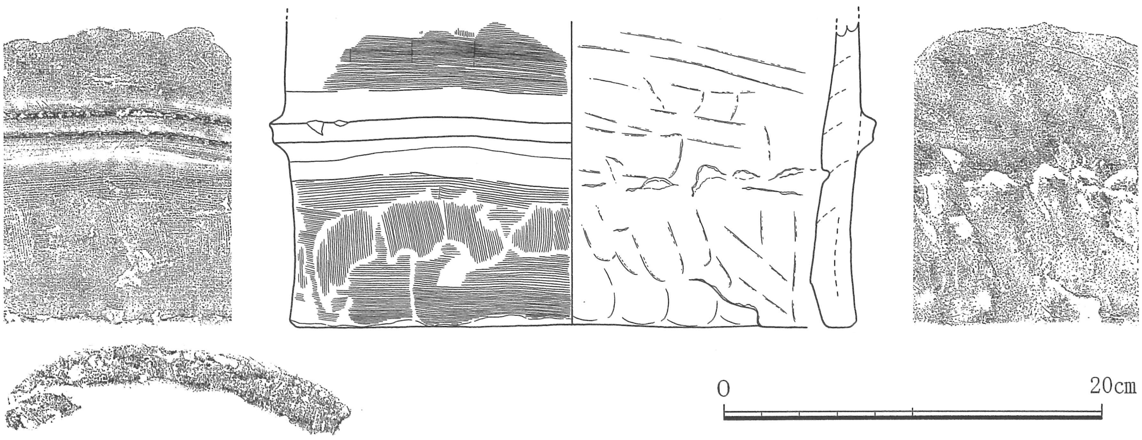

第36図　三嶋藍野陵　出土品実測図（1/4）

（5）本地墳塋裾護岸工事時採集遺物（第36図）

本地墳塋裾護岸工事の施工中に埴輪片が採集されたので報告する。採集位置は、平成14年度に実施した事前調査における第29トレンチと第30トレンチの間で、波浪による浸食で形成された崖下に転落していたものである（第30図★付近）。

埴輪片は、円筒埴輪の底部と思われるもので、底部および第1条突帯、第2段の一部を観察することができる。

復元される底径は40㎝で、底面から第1条突帯上面までの高さはおよそ11.5㎝である。突帯は断面M字形のしっかりしたもので、透孔は残存部分には見あたらない。

外面調整は、最下段では、下半にヨコハケ、中位にタテハケ、上半にもヨコハケが観察される。切り合い関係からみてタテハケ→上半のヨコハケ→下半のヨコハケの順と考えられる。第2段ではヨコハケのみが観察される。ハケ工具の静止痕は不明瞭ではあるが、およそ3.5㎝間隔で認められる。

内面は、底面から15㎝付近に大きな接合痕があり、それ以下ではユビオサエおよび縦方向の粗いユビナデで、接合痕より上方は横もしくは斜め方向のナデとなる。上半のナデには、布目様の条痕が観察される。

底面には粘土板の接合痕が認められる。遺物外面に向かって立った際に上から見て、Z字状をなす。この接合痕とは反対側の破面にも縦方向の接合痕が認められるが、底面にそれらしい痕跡はない。最下段は粘土板2枚を重ねたものを丸めて成形されたものであろうか。

色調は茶褐色を呈し、胎土には花崗岩のバイラン土起源と思われる白色の砂礫が目立つ。焼成は良好である。

その特徴は平成14年度事前調査出土品と変わるところはない(6)。　　　　　　（有馬　伸）

註

（1）　徳田誠志・清喜裕二・有馬　伸「継体天皇　三嶋藍野陵墳塋裾護岸その他整備工事区域の調査」『書陵部紀要』第55号、宮内庁書陵部、2004年。

（2）　戸原純一・笠野　毅「継体天皇陵外構柵設置区域の調査」『書陵部紀要』第30号、宮内庁書陵部、

1979年。

井上喜久男「継体天皇外構柵設置区域の調査」『書陵部紀要』第31号、宮内庁書陵部、1980年。

（3） 福尾正彦「三嶋藍野陵見張所改修区域の調査」『書陵部紀要』第37号、宮内庁書陵部、1986年。

徳田誠志「三嶋藍野陵見張所下水道管埋設箇所の立会調査」『書陵部紀要』第49号、宮内庁書陵部、1998年。

（4） 前掲註（2）、笠野報文。

（5）「継体天皇　三嶋藍野陵図」宮内庁書陵部陵墓課編『宮内庁書陵部　陵墓地形図集成』、学生社、1999年。

（6） 前掲註（1）に同じ。

垂仁天皇　菅原伏見東陵樋門改修その他工事箇所の立会調査

本陵は、奈良市尼辻西町にあり、前方部を南に向ける前方後円墳である。広い鍵穴形の周濠をもつことで著名であるが、外堤の北東に位置する樋門を改修することになったため、平成15年12月11日から14日の間、本部職員と畝傍陵墓監区事務所職員により立会調査を行った。

調査箇所は3箇所で、外堤上に1箇所（A）、濠底面に2箇所（B・C）であるが、C地点は土留板設置のため、図化できず現地観察のみである（第37図）。A地点は、外堤の既設石積上にあたり、掘削範囲も表土（Ⅰ）と現外堤盛土内（Ⅱ）にとどまる。B地点は濠底であるが、既設コンクリート擁壁に接しており、土層も擁壁設置後の濠内堆積土（Ⅲ）であることを示している。C地点は壁面崩壊の危険があったため、土留板を設置しており、隙間を利用して観察した。確認できた土層は過去の工事の埋め戻し土である可能性が高い。遺構・遺物は検出されなかった。

上記の結果を踏まえ、工事は予定通り実施した。

なお、墳丘裾巡回中に埴輪片12点を採集した。しかし、濠水に浸かっていたため摩滅しており、大半は調整が不明である。提示できる情報は少ないが、これらのうち比較的形状の判明する3点を図化し、報告しておきたい（第38図）。埴輪は墳丘裾の各所に散見されるが、前方部東側面と

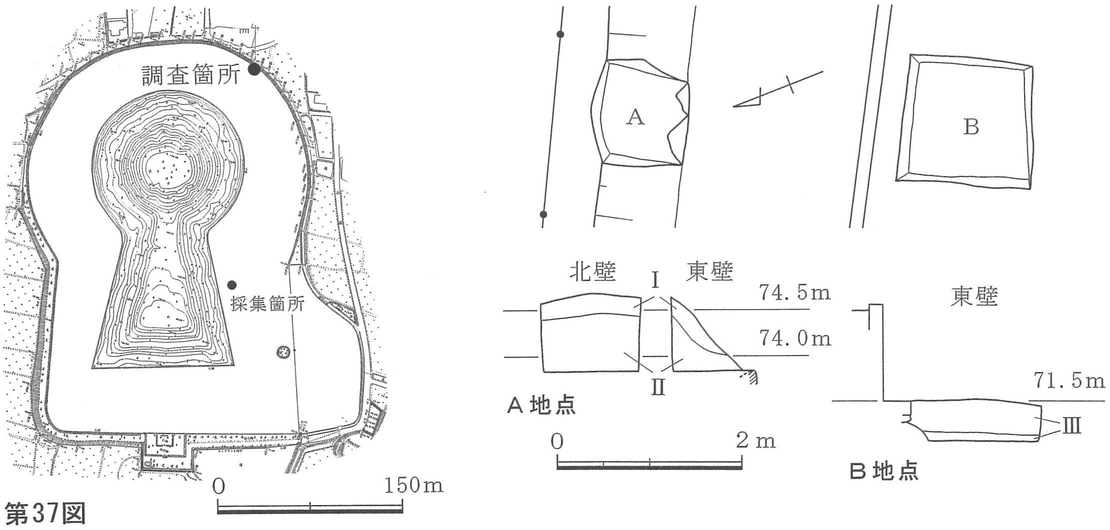

第37図
菅原伏見東陵　調査箇所位置図（1/3000）および調査箇所平面図・断面図（1/80）